

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

○青少年の健全な育成を阻害する有害図書類の指定	第273号	(社会活動推進課)	1
○計量器の定期検査の実施	第274号	(商業流通課)	2
○土地収用法による事業認定 (半田市防災広場整備事業)	第275号	(用地課)	3

選挙管理委員会告示

○参議院愛知県選出議員選挙の選挙時登録の基準日	第27号	(選挙管理委員会事務局)	4
-------------------------	------	--------------	---

公告

○愛知県知事印の改刻		(法務文書課)	4
○大規模小売店舗の変更の届出		(商業流通課)	5
○大規模小売店舗立地法による意見書の概要		(同)	10
○公共測量の実施		(用地課)	11
○公共測量の実施の中止の通知		(同)	11
○愛知県尾張建設事務所に係るLED公園照明灯及びLED 公園施設照明灯の賃貸借に関する一般競争入札の実施		(公園緑地課)	11
○開発行為の許可に基づく工事完了		(建築指導課)	13
○乳房X線撮影装置に関する一般競争入札の実施		(経営課)	13
○デジタルX線画像処理システムに関する一般競争入札の実 施		(同)	15
○小線源確認写真撮影装置に関する一般競争入札の実施		(同)	16
○警備員指導教育責任者講習(追加取得講習)の実施		(生活安全総務課)	18
○施設警備業務2級の検定の実施		(同)	19
○落札者等の公示			20

告示

愛知県告示第273号

愛知県青少年保護育成条例(昭和36年愛知県条例第13号)第6条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成を阻害する有害図書類として指定する。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

区分	図 書 名	号 別	発 行 所 等
雑誌	裏モノJAPAN	7月号	株式会社鉄人社

愛知県告示第274号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、計量器の定期検査を次のように実施する。

なお、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定による計量器の所在の場所で行う定期検査は、各区域ともそれぞれ検査期日後60日以内に実施する。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

1 定期検査日程

区 域	検 査 期 日	受 付 時 間	検 査 会 場
知多郡南知多町	令和4年8月23日（火）	午前10時から正午まで 午後1時から午後3時まで	南知多町篠島サービスセンター
同	同 8月24日（水）	同	南知多町日間賀島サービスセンター
同	同 8月25日（木）	同	南知多町役場
同	同 8月26日（金）	同	同
知多郡武豊町	同 8月29日（月）	同	武豊町役場
同	同 8月30日（火）	同	同
知多郡美浜町	同 9月1日（木）	同	美浜町役場
同	同 9月2日（金）	同	美浜町奥田公民館
知多郡阿久比町	同 9月6日（火）	同	アグピアホール
知多市	同 9月7日（水）	同	知多市役所
同	同 9月8日（木）	同	同
同	同 9月9日（金）	同	同
常滑市	同 9月13日（火）	同	常滑市南陵公民館
同	同 9月14日（水）	同	同
同	同 9月15日（木）	同	とこなめ市民交流センター
同	同 9月16日（金）	同	同
知多郡東浦町	同 9月29日（木）	同	東浦町勤労福祉会館
同	同 9月30日（金）	同	同
新城市	同 10月3日（月）	同	鳳来中央集会所
同	同 10月4日（火）	同	新城市役所作手総合支所
同	同 10月5日（水）	同	新城市勤労青少年ホーム
同	同 10月6日（木）	同	同
東海市	同 10月12日（水）	同	東海市役所
同	同 10月13日（木）	同	同
同	同 10月14日（金）	同	同
日進市	同 10月31日（月）	同	日進市中央環境センター（エコドーム）
愛知郡東郷町	同 11月1日（火）	同	東郷町役場

瀬戸市	同	11月8日(火)	同	瀬戸市幡山公民館
同	同	11月9日(水)	同	瀬戸市品野支所
同	同	11月10日(木)	同	瀬戸商工会議所
同	同	11月11日(金)	同	同
長久手市	同	11月14日(月)	同	ながくてエコハウス
豊明市	同	11月15日(火)	同	豊明市商工会館
同	同	11月16日(水)	同	同
大府市	同	11月29日(火)	同	大府市役所
同	同	11月30日(水)	同	同
尾張旭市	同	12月1日(木)	同	尾張旭市渋川福祉センター

2 定期検査対象特定計量器

質量計(計量法施行令(平成5年政令第329号)第2条第2号に掲げるもの。ただし、自重計及び自動はかりを除く。)で取引又は証明に使用するもの

3 定期検査実施機関

愛知県指定定期検査機関 一般社団法人愛知県計量連合会

愛知県告示第275号

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定に基づき、次のように事業の認定をした。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

1 起業者の名称

半田市

2 事業の種類

半田市防災広場整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

半田市横山町地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号の要件への適合性について

本件事業は、法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する」「その他公共の用に供する施設」に該当するため、法第20条第1号の要件を充足するものと判断される。

(2) 法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業は、地域並びに住民の生命、身体及び財産を保護するための防災施設として半田市防災広場(以下「本施設」という。)を新設する事業であり、起業者である半田市は、本件事業に必要な財源措置を講じていることから、本件事業を施行する権能を有する主体と認められる。

このため、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足するものと判断される。

(3) 法第20条第3号の要件への適合性について

ア 本施設は、拠点防災倉庫とヘリポートを備えた防災施設である。現在、半田市では、旧半田建設職業訓練校等の施設を拠点防災倉庫に転用しているが、容量及び耐震性の不足、施設の老朽化、効率的な荷さばきができないこと等の課題を抱えている。

また、大規模災害時において、空路による物資輸送の際、物資集積拠点である知多南部総合卸売市場に近い場所へのヘリコプターの着陸が求められているとともに、医療面からも、ヘリコプターで搬送される重症患者の待機時間をできる限り短くし、救命率の向上を図ることが課題となっている。

本件事業の施行により、耐震性のある拠点防災倉庫を高潮浸水想定区域外に整備することで、必要な物資を適切に保管することができ、災害時には、避難場所等へ物資の速やかな搬送が可能となる。また、物資集積拠点の隣接地に常設のヘリポートを備えることで、物資の効率的な搬送と迅速な医療活動が可能となる。

よって、本件事業を行うことにより得られる公共の利益は大きいと考えられる。

イ 一方、本件事業は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第2条第4項及び愛知県環境影響評価

条例（平成10年愛知県条例第47号）第2条第2項に規定する対象事業に該当しないことから、事業実施に伴い環境に及ぼす影響は小さいと考えられる。また、起業者の調査によると、起業地内には、レッドリストあいち2020及び環境省レッドリスト2020において指定されている準絶滅危惧種のニホンイシガメ、ヤマトホソガムシ、イチョウウキゴケ及びシラン、レッドリストあいち2020において指定されている絶滅危惧Ⅱ類のカヤネズミ、準絶滅危惧種のツミ、ヒラマキミズマイマイ及びヒメタイコウチ並びにその他の重要種のタイコウチ並びに環境省レッドリスト2020において指定されている準絶滅危惧種のトノサマガエル、コオイムシ及びコウベツブゲンゴロウ並びにその他の重要種のケリ、コガムシ及びヤマトアシナガバチが生息し、又は生育していることが確認されたが、起業地内は生息域又は生育域の一部であり、生息環境又は生育環境が広く分布していることから影響は小さいと考えられる。なお、事業の施行に当たり、濁水防止対策等を適切に実施することとしている。

また、起業地内の土地には、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき文化財は見受けられない。

よって、本件事業を行うことにより失われる利益は少ないと考えられる。

ウ 本件事業の起業地の選定に当たっては、社会的条件、経済的条件及び技術的条件から3候補地を総合的に比較検討し、最も合理的である起業地を選定していることから、当該起業地を本件事業に用いることが相当であると認められる。

エ アからウまでに述べたことから、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足するものと判断される。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性について

半田市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第3条第1項の規定により、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、文部科学省地震調査研究推進本部によれば、南海トラフ地震は30年以内に70%～80%の確率で発生することが予測されており、本件事業を早急に施行する必要性は高いものと認められる。

なお、本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業を行うために必要な範囲であると認められる。また、収用の範囲は全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の範囲についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足するものと判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本件事業は法第20条各号の要件を充足するものと判断されるため、半田市から申請のあった半田市防災広場整備事業について、同条の規定に基づき、事業の認定をするものである。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

半田市役所

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第27号

令和4年7月10日執行予定の参議院愛知県選出議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項に規定する選挙時登録の基準日を令和4年6月21日に定めた。

令和4年6月17日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

公 告

愛知県知事印を次のように改刻し、令和4年7月1日から使用を開始する。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

県民総務課長管守
（一般文書用）



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

1(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友味岡店
小牧市小松寺五丁目24ほか

(3) 大規模小売店舗の変更の日

縦覧による。

(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他小売業を行う者	1名（縦覧による）	なし

(5) 大規模小売店舗の変更の理由

建物設置者及び小売業者の組織変更並びに小売業者の退店のため。

(6) 届出の日

令和4年5月18日

(7) 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

(8) 届出等の縦覧の期間及び時間

令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

(9) 意見書の提出期限及び提出先

令和4年10月17日（月）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

2(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友岡崎店
岡崎市戸崎町越舞2-1ほか

(3) 大規模小売店舗の変更の日

令和4年1月6日

(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後	
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他小売業を行う者	3名（縦覧による）	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者及び小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

- 3(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ピアタウン
一宮市今伊勢町本神戸立切1-3
- (3) 大規模小売店舗の変更の日
令和4年1月6日
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後	
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他小売業を行う者	1名（縦覧による）	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者及び小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

(8) 届出等の縦覧の期間及び時間

令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

(9) 意見書の提出期限及び提出先

令和4年10月17日（月）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

4(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表取締役 大久保恒夫

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友瀬戸店

瀬戸市西寺山町18番地ほか

(3) 大規模小売店舗の変更の日

令和4年1月6日

(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他小売業を行う者	なし	同

(5) 大規模小売店舗の変更の理由

建物設置者及び小売業者の組織変更のため。

(6) 届出の日

令和4年5月18日

(7) 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

(8) 届出等の縦覧の期間及び時間

令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

(9) 意見書の提出期限及び提出先

令和4年10月17日（月）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

5(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

代表取締役 大久保恒夫

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・モール春日井パート2

春日井市六軒屋町字東丘22番地

(3) 大規模小売店舗の変更の日

令和4年1月6日

(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称 合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名 職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所 東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者 なし	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 6(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
小林陶器株式会社
春日井市勝川新町一丁目27番地
代表取締役 松原 慶子
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友勝川店
春日井市勝川新町一丁目27番地
- (3) 大規模小売店舗の変更の日
令和4年1月6日
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
小売業を行う者	氏名又は名称 合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名 職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所 東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他小売業を行う者 なし	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 7(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 西友松河戸店
春日井市松河戸町二丁目10番地9号ほか
(3) 大規模小売店舗の変更の日
令和4年1月6日
(4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後	
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他小売業を行う者	なし	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者及び小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 8(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ウールプラザ江南
江南市村久野町鳥附44番地3
- (3) 大規模小売店舗の変更の日
令和4年1月6日
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後	
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者	氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
	代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
	住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
	その他小売業を行う者	なし	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者及び小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
- 9(1) 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社西友
東京都北区赤羽二丁目1番1号
代表取締役 大久保恒夫
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友豊山店
西春日井郡豊山町大字豊場字神戸31-5ほか
- (3) 大規模小売店舗の変更の日
令和4年1月6日
- (4) 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	同
小売業を行う者		
氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友
代表者の氏名	職務執行者 大久保恒夫	代表取締役 大久保恒夫
住所	東京都北区赤羽二丁目1番1号	変更前に同じ
その他小売業を行う者	なし	同

- (5) 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者及び小売業者の組織変更のため。
- (6) 届出の日
令和4年5月18日
- (7) 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (8) 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年6月17日（金）から令和4年10月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- (9) 意見書の提出期限及び提出先
令和4年10月17日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により意見書の提出があった。
令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西尾上町複合店舗
西尾市上町東泡原4-1の一部ほか
- 2 提出された意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
 - ア 駐車場の位置及び収容台数 0件
 - イ 駐輪場の位置及び収容台数 0件
 - ウ 駐車場の出入口の問題 0件
 - エ その他周辺道路の渋滞問題 1件
- (2) 騒音の発生に係る事項
 - ア 騒音問題への一般的対策 0件
 - イ 小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 0件
 - ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 0件
- (3) 廃棄物に係る事項等
 - ア 廃棄物の保管施設の問題 0件
 - イ その他廃棄物の管理等に関する問題 0件
- (4) その他の事項 1件

3 提出された意見の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

4 提出された意見の縦覧の期間及び時間

令和4年6月17日（金）から令和4年7月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
愛西市福原新田町及び弥富市中山町	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで	公共測量（3級基準点測量）

令和3年3月23日付けで公告した測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土地理院長から通知のあった公共測量の実施については、国土地理院長から中止した旨の通知があった。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
愛知県尾張建設事務所に係るLED公園照明灯及びLED公園施設照明灯の賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。なお、賃貸借には、当該LED公園照明灯及びLED公園施設照明灯の設置及び保守を含みます。
- (3) 賃貸借期間
令和5年2月1日（水）から令和15年1月31日（月）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 設置場所
入札説明書で指定する場所とします。
- (5) 入札方法
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。
電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から当該業務の落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）大分類「03. 役務の提供等」、中分類「11. リース・レンタル」のうち小分類「03. 機械器具」に登録されている者であること。
- (4) 確認申請書の提出日から落札決定までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 賃貸しようとする物件が1(2)の調達案件の仕様等を満たすものであることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和4年6月17日（金）午前9時から令和4年6月27日（月）午後5時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和4年7月27日（水）午前9時から令和4年7月28日（木）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(3) 開札の日時及び場所

令和4年7月29日（金）午前10時30分

愛知県尾張建設事務所総務課経理グループ

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県尾張建設事務所総務課経理グループ

名古屋市中区三の丸2-6-1（郵便番号460-0001）

電話052-961-4408

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を入札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、確認申請書及び関係書類を令和4年6月17日（金）午前9時から令和4年6月27日（月）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することはできません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: LED park lighting and LED lights for park facilities (leasing contract by Owari Construction Office), 1 set

(2) Bidding period: Between 9:00 a.m., July 27, 2022 and 5:00 p.m., July 28, 2022

(3) Contact point: Accounting Group, General Affairs Division, Owari Construction Office, Aichi Prefectural Government

2-6-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-0001 Japan

Tel. 052-961-4408

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
3尾建 96-58	令和 3.6.9	琴葉株式会社 代表取締役 伊藤 直樹	名古屋市中熱田区一番一丁目17-30	北名古屋市熊之庄登り戸104
4尾建 96-5	4.4.12	加藤理香子	豊明市栄町村前63	豊明市阿野町長根96-3
3尾建 96-189	3.12.6	森川 正美	北名古屋市久地野郷廻101	北名古屋市久地野牧野32-1ほか2筆
3西建 44-35	3.10.13	柘植 貴允	愛知郡東郷町大字春木字白土1-98	みよし市福田町碁盤田23-2

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年6月17日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 高橋 隆

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

乳房X線撮影装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 納入場所

入札説明書で示す場所とします。

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和4年4月～令和6年3月)「01. 物品の製造・販売」のうち「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格(事業所の所在地に関する必要な資格を除く。)を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和4年7月20日(水)までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和4年7月28日(木)午前9時から令和4年7月29日(金)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。)

(3) 開札の日時及び場所

令和4年8月1日(月) 午前10時

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

名古屋市中種区鹿子殿1-1(郵便番号464-8681)

電話(052)762-6111 内線2261

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県病院事業庁財務規程(平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。)第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類(以下「証明書類」という。)を令和4年7月20日(水)までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません(電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。)。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができる者と認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Breast radiograph, 1 set
- (2) Bidding period: 9:00 a.m., July 28, 2022 - 5:00 p.m., July 29, 2022

- (3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan
Tel. 052-762-6111 Ext. 2261

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年6月17日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 高橋 隆

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
デジタルX線画像処理システム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法
この公告の日から令和4年7月20日（水）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
- (2) 入札期間
令和4年7月28日（木）午前9時から令和4年7月29日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和4年8月1日（月） 午前10時10分

- 愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ
(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ
名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）
電話（052）762-6111 内線2261

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）を令和4年7月20日（水）までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができる者と認められた者に限り、参加を認めるものとします。
- (6) 落札者の決定方法
財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Digital X-ray image processing system, 1 set
(2) Bidding period: 9:00 a.m., July 28, 2022 - 5:00 p.m., July 29, 2022
(3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan
Tel. 052-762-6111 Ext. 2261

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年6月17日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 高橋 隆

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
小線源確認写真撮影装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人

日本建設情報総合センターが提供する電子入札システムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「04. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和4年7月20日（水）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和4年8月4日（木）午前9時から令和4年8月5日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(3) 開札の日時及び場所

令和4年8月8日（月） 午前10時

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）

電話（052）762-6111 内線2261

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）を令和4年7月20日（水）までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができる者と認められた者に限り、参加を認めるものとします。

- (6) 落札者の決定方法
財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Brachytherapy confirmation photography device, 1 set
- (2) Bidding period: 9:00 a.m., August 4, 2022 - 5:00 p.m., August 5, 2022
- (3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center
1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan
Tel. 052-762-6111 Ext. 2261

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定によって、同項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者に対する法第2条第1項第2号の警備業務の区分に係る警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）を次のように行います。

令和4年6月17日

愛知県公安委員会委員長 小笠原 剛

1 追加取得講習の実施期日、予定人員、受講受付期間及び受講手続期間

区分	実施期日	予定人員	受講受付期間	受講手続期間
2号	令和4年7月28日（木）及び同月29日（金）の午前9時から午後5時まで	20人	令和4年6月28日（火）から同月30日（木）までの午前9時から午後5時まで	令和4年7月11日（月）から同月15日（金）までの午前9時から午後5時まで

2 追加取得講習を受講できる者

実施期日において、追加取得講習の区分以外の警備業務の区分に係る資格者証又は修了証明書の交付を受けている者であって、次のいずれかの要件（以下「受講要件」という。）に該当するもの

- (1) 最近5年間に追加取得講習に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して3年以上であること。
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けていること。
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る旧検定規則第8条の合格証（以下「合格証」という。）の交付を受けていること又は旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。

3 実施場所

一般社団法人愛知県警備業協会 会議室（名古屋市東区代官町35番16号 第一富士ビル）

4 受講受付

受講を希望する者は、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係の受付専用電話に受講申込みを行い、受付番号を取得してください。

なお、1回の電話で申し込むことができる人数は1人とし、電話申込みの際に受講要件のいずれに該当するかを聴取しますので、受講要件を確認の上で申込みをしてください。

また、受講受付期間中であっても申込人員が予定人員に達した場合は、受講受付を締め切るものとします。

受付専用電話番号 (052) 954-4031

5 受講手続

- (1) 受付番号を取得した者は、愛知県内の警察署で受講の手続をしてください。
- (2) 手続に必要な書類等

- ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通
- イ 資格者証又は修了証明書の写し 1通
- ウ 2の(1)に該当する者にあつては、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書）及び履歴書 各1通
- エ 2の(2)に該当する者にあつては、1級検定の合格証明書の写し 1通
- オ 2の(3)に該当する者にあつては、2級検定の合格証明書の写し及び当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通
- カ 2の(4)に該当する者にあつては、旧1級検定の合格証の写し又は旧2級検定の合格証の写し及び当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通
- キ 写真（申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。） 2枚
- 6 受講手数料の納付
14,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第53条第1項に規定する証紙貼付書をいう。）に貼って、追加取得講習の初日に納付してください。
なお、一旦納付された手数料は、原則として返還しません。
- 7 その他
受講受付期限を過ぎても申込人員が予定人員に満たない場合は、予定人員に達するまで又は受講手続期間終了まで受講申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。
- 8 問合せ先
愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課
電話（052）951-1611 内線3283・3284

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定によって、施設警備業務2級の検定を次のように行います。

令和4年6月17日

愛知県公安委員会委員長 小笠原 剛

1 検定の実施期日、予定人員、受検受付期間及び検定申請期間

警備業務の種別及び級	実施期日	予定人員	受検受付期間	検定申請期間
施設警備業務2級	令和4年9月22日(木) 午前9時から午後4時30分まで	12人	令和4年7月13日(水)から同月15日(金)までの午前9時から午後5時まで	令和4年7月25日(月)から同月29日(金)までの午前9時から午後5時まで

- 2 受検対象者
愛知県内に住所を有する者又は愛知県外に住所を有し、愛知県内の営業所に属する警備員とします。
- 3 実施場所
小牧勤労センター（小牧市上末2233番地2）
- 4 受検受付
受検を希望する者は、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係の受付専用電話に受検申込みを行い、受付番号を取得してください。
なお、1回の電話で申し込むことができる人数は1人とし、受検受付期間中であっても申込人員が予定人員に達した場合は、受検受付を締め切ります。
受付専用電話番号 （052）954-4031

5 検定申請

- (1) 対象者
受付番号を取得した者
- (2) 申請先

対 象 者	申 請 先
ア 愛知県内に住所を有する者	住所地を管轄する警察署
イ 愛知県内の営業所に属する警備員	営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 申請に必要な書類等

- ア 検定申請書 1通
- イ 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。） 2枚

ウ (2)の表アに掲げる者にあつては、住所地を疎明する書面（住民票、免許証の写し等） 1通
エ (2)の表イに掲げる者にあつては、愛知県内の営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書） 1通

6 検定申請手数料の納付

16,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第53条第1項に規定する証紙貼付書をいう。）に貼って、検定申請書を提出する際に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、原則として返還しません。

7 合格者の発表

合格者の発表は、検定の当日に検定実施場所において行い、合格者には警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第11条に規定する成績証明書を交付します。

8 その他

受検受付期限を過ぎても申込人員が予定人員に満たない場合は、予定人員に達するまで又は検定申請期間終了まで受検申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。

9 問合せ先

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課
電話（052）951-1611 内線3283・3284

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和4年6月17日

愛知県知事 大村 秀章

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県会計局調達課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①PCR検査試薬 40キット ②令和4年6月2日 ③名古屋市中区新栄一丁目33番1号 理科研株式会社 ④51,920,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和4年4月22日

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県選挙管理委員会事務局 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①投開票速報システム用サーバ・端末等 一式 ②令和4年4月11日 ③東京都港区港南二丁目15番3号 N E C キャピタルソリューション株式会社 ④39,879,840円 ⑤一般競争入札 ⑥令和4年2月25日